

令和2年8月21日

市立学校

保護者のみなさま

池田市教育委員会

令和2年度2学期以降の学校園行事について

猛暑の候、保護者のみなさまには、平素は池田市の教育行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、短い夏季休業を終え学校では2学期が始まりましたが、依然として全国的に新型コロナウイルス感染症の感染確認が続いております。つきましては、学校園行事の実施可否等については、感染状況を踏まえつつ、各学校園が教育委員会とその都度協議をし、下記の基準を目安として判断してまいります。

なお、学校園行事の開催については、現時点では感染防止対策を講じて実施する予定としておりますが、今後の感染状況によっては中止することもありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

教職員が発熱などの体調不良で学校を欠席した場合は、迅速に医療機関を受診し、医師の指示や必要に応じて保健所の指導のもと、適切な対応を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染に関わる必要な情報の公表については、個人情報保護の観点のもと、保健所の指導に基づき関係機関と連携して適切に対応いたします。

記

園児・児童・生徒及び教職員の感染確認による臨時休業になった場合の 学校園行事の実施について

①宿泊行事

実施予定日1週間前から実施予定日までの間に臨時休業になっている場合は、後日に延期はせず、感染状況を判断し教育委員会と協議の上、実施の可否を決定します。

②運動会・体育大会・学習発表会・文化祭

実施予定日1週間前から実施予定日までの間に臨時休業になっている場合は、感染状況を判断し教育委員会と協議の上、実施日を後日に延期するか、あるいは中止することもあります。

③その他の学校園行事

実施予定日1週間前から実施予定日までの間に臨時休業になっている場合は、感染状況を判断し教育委員会と協議の上、実施日を後日に延期するか、あるいは中止することもあります。